

第4回 府中市男女共同参画推進協議会 議事録

- 日 時 平成28年11月16日（水）午前10時～正午
- 会 場 スクエア21・府中市女性センター 学習室
- 出席者 （委員）
諸橋会長、内海副会長、賀屋委員、小林委員、芝辻委員、高橋委員、
内藤委員、矢島委員、谷田部委員、横山委員
（事務局）
岩田市民活動支援課長、松本市民活動支援課長補佐兼男女共同参画担当副主
幹、肥後男女共同参画推進係長、武富事務職員
- 欠席者 小島委員、宮浦委員
- 傍聴者 なし
- 議 事 1 報告事項
(1) 市民企画講座等について
2 審議事項
(1) 府中市男女共同参画計画推進状況評価報告・第三者評価について
- 資 料 1 府中市男女共同参画計画 重点項目一覧（各委員評価結果）（資料1）

開会

開会

【会長】

これより第4回府中市男女共同参画推進協議会を開会いたします。事務局から本日の委員の出席状況等についてご報告をお願いします。

【事務局】

本日はご多忙のところご出席いただきありがとうございます。本日の出席状況ですが、小島委員より欠席のご連絡をいただいております。現在、定数12名中10名の委員に出席をいただいておりますので、本協議会は有効に成立しておりますことをご報告いたします。

本日は傍聴の希望はございませんでした。

続いて、配付資料の確認をいたします。

（資料の確認）

【会長】

それでは、議事に入ります。前回9月30日に行われました第3回協議会の議事録につきましては、事前にご確認いただいておりますが、改めて修正等でお気づきになることはございませんか。

【委員】

議事録4ページの13行目の委員の発言で、「皆さんは」とあるのは、担当部署の意味なので、様子が伝わるように「担当部署の方は」とした方が良いと思います。

【会長】

そのように修正しましょう。他にご意見はないようですので、その部分を修正して第3回の協議会議事録として確定といたします。事務局は公開の手続きをお願いします。

続いて、次第1 報告事項(1) 市民企画講座等について、事務局からお願いします。

【事務局】

市民企画講座の参加人数について、ご報告いたします。

- ・「DVからあなたを護る 対人スキル習得講座」 9月24日(水) 実施

参加者12名(女性対象)

- ・「子育て支援リトミック」 10月1日(土) 実施

参加者 親子15組(うち男性1名)

次に、今後実施予定の講座等についてご案内いたします。

- ・女性に対する暴力をなくす運動関連講座「モラハラは家庭内支配? 「モラル・ハラスメント」の基礎知識」 11月26日(土) 実施

- ・「デートDVから見る ジェンダーを超えたコミュニケーション」 12月7日(水) 実施

- ・第30回男女共同参画推進フォーラム 11月19日(土)・20日(日) 開催

【会長】

報告事項について、質問等がございますか。

(意見なし)

【会長】

次第2 審議事項(1) 府中市男女共同参画計画推進状況評価報告・第三者評価について、事務局からお願いします。

【事務局】

資料1 府中市男女共同参画計画 重点項目一覧(各委員評価結果)をご覧ください。前回ご協議いただいた内容について諸橋会長と確認し、修正部分を赤字で記載しております。事業項目番号2「すべての審議会等に女性の委員の登用」の判定理由及び改善策の提言等(案)につきましては、「男女両方を含む附属機関等を90%以上とする」という数値目標に届いていないこと、女性委員の割合が全体で31.8%と、H26年度の32.2%より減少していることからこの評価としました。計画には「最終的に女性の委員がいない審議会をなくすことを

目指します。」とありますので、前年と同じ数値目標ではなく、暫時引き上げていくようにしてください。なお、女性の委員がいないのは、まちづくりや都市計画に係る審議会ですが、これらにも女性の視点を取り入れるべきであり、関係団体からの選出だけでなく、女性公募委員の登用も必要と考えます。あと一歩具体的な改善内容の提示を期待するとともに、次回の改選時には女性の委員を必ず入れ、女性のいない審議会等を無くすよう要請します。府中市は人材が豊富であると思いますので、もっと女性の委員を増やす努力をお願いします。ヒアリングに応じていただいた内容を活かし、今後の実績値のアップに期待します。」となっております。

事業項目番号22「職員に対する研修会、講演会の実施」の判定理由及び改善策の提言等(案)については、「参加人数が少ないので、この評価としました。男女平等や男女共同参画社会づくりについての意識啓発が進めば、女性管理職の登用にもつながることと思います。職場内の慣行や固定的な役割分業の改善につながるよう、全職員対象だけではなく、新人研修や新任管理職研修、男性職員対象、ライフサイクル別等の研修会の実施を検討してください。また、全職員を対象にする場合にも、参加を義務付ける等の新たな手段を講じて、参加人数の増加に努め、府中市が男女共同参画宣言都市であることの認識を高めてください。また、実施回数や参加人数の数値目標を定めるとともに、研修の目標・講師名や内容、ワーク・ライフ・バランスの実現の効果についても具体的に記載をしてください。」となっております。

事業項目番号31「男女平等教育の推進」については、前回再協議となっておりますが、指導室から追加の回答がございますので、再評価をお願いいたします。

事業項目番号38②「啓発活動の充実と関係機関との連携強化」の判定理由及び改善策の提言等(案)については、「参加者を多く集めていることを評価し、この評価としました。フォーラム基調講演の参加者のうち女性の割合が80%と高くなっていますが、男性の参加者が増えるようPR等において工夫してください。また、ワーク・ライフ・バランスを定着させるためには、市職員(特に男性職員や管理職)の意識改革が必要ですので、研修の内容及び男性職員の参加者を増やすための検討をしてください。数値目標は、年に1回以上の開催となっているので、フォーラムでワーク・ライフ・バランスがテーマにならない場合も必ず他で啓発事業を行うようにしてください。」となっております。

事業項目番号45「待機児童の削減等低年齢児童保育の充実」につきましては、前回再協議となっておりますが、保育支援課から追加の回答がありますので、再評価をお願いいたします。

事業項目番号50「ひとり親家庭の自立のための援助サービスの実施」の判定理由及び改善策の提言等(案)については、修正箇所はございません。

事業項目番号59②「介護に関する知識や情報の提供」の判定理由及び改善策の提言等(案)については、「介護保険制度をまとめた冊子を広く配布した点を評価し、この評価としました。冊子の作成にあたっては、介護が女性だけの負担にならないような男女共同参画の視点も大切です。冊子の配布先や配付方法、出前講座の周知方法、開催回数等を具体的に記載していただ

くとともに、冊子が必要な方に確実に届くような配布方法を検討してください。また、こういった情報が届かない方への情報の提供や高齢者虐待の防止のために、積極的な民生委員との協力を期待します。」となっております。前回ご協議いただいた重点項目は以上でございます。

【会長】

前回の協議内容をまとめた案となっておりますが、いかがでしょうか。

【委員】

判定理由の部分で「参加人数が少ないのでこの評価にしました」「参加者を多く集めているのでこの評価にしました」と反対のことを言っているものが、両方ともC評価となっておりますよね。参加人数は少ないけれどこの部分を評価してCにしたというような文章の方が、他との整合性がとれるのではないのでしょうか。

【会長】

そうですね。例えば、事業項目番号22「職員に対する研修会、講演会の実施」では、参加者が少ないから現状維持となっておりますね。コメントの一番上に「職員全員を対象に継続的に講演会を企画、運営している点は評価できる。」とありますので、これを加えてはいかがでしょうか。「参加人数が少ないですが、職員全員を対象に継続的に講演会を企画、運営している点は評価できるので、この評価にしました」と直しましょう。4ページはいかがでしょうか。

【委員】

こちらは、Bに近いCなので、参加者を多く集めているけれどもマイナス面もあるのでCにしたとなりますよね。なぜBにしなかったのかということですよ。

【委員】

最初の「参加者を多く集めていることを評価し、この評価としました。」の文は、なくても良いのではないのでしょうか。他の判定の場合は理由が必要ですが、Cは現状維持なのであえて書かなくても良いかもしれないですね。

【委員】

「参加者を多く集めていることは評価しますが、」として2行目につなげてはいかがでしょうか。続く文章を、「女性の割合が80%と高くなっているのにもかかわらず、男性の参加者が少ないので」として、その部分を改善できたらB評価になりますという文が良いと思います。

【会長】

では、「参加者を多く集めていることは評価しますが、フォーラム基調講演の参加者のうち女性の割合が80%と高くなっています。男性の参加者が増えるようにPR等において工夫してください。」としましょうか。

続いて、再評価となっていた事業項目番号31「男女平等教育の推進」について、事務局からお願いします。

【事務局】

27年度の取組と実績について、「児童・生徒の発達段階に応じ、道徳や特別活動など関係

のある教科等を中心に、教育活動全体を通して、人権の尊重や男女平等などを指導した。」と指導室より追加の回答がありましたので、ご報告いたします。

【会長】

いかがでしょうか。コメントには、「特記事項の4つ目にある教員対象アンケートを実施するなどし、問題点、課題を抽出し、改善につなげる」というものや「今後世代育成のための牽引役の自覚を持つての行動が求められる」、「男女共同参画モデル校を」等があり、提言に活かすこともできると思います。平均は2.5ですが、評価はいかがでしょう。

【委員】

まず、事業項目の「男女平等教育の推進」というのが漠然としているというのもあるとは思いますが、色々な意見が出ているので、提案を改善策の提言等のところにこちらから少し具体的な内容を入れてはいかがでしょう。

【委員】

提言は、3行目を外せばそのまま良いと思います。

【委員】

担当課は、評価がCで良いという感じで、評価を上げようというモチベーションはないように感じてしまいますね。

【委員】

色々注文を付けても、今、教育現場は大変ですからね。本来家庭でしなければいけないしつけ等、色々なことまでやっているから、教育委員会も困っていると思います。ですから、モデル校でもやった方が良いでしょう。

【会長】

男女共同参画社会ということで、しっかり話はしているのでしょうか。この事業項目番号31は、この視点があるかどうかという全体に関わることですよね。上の2行は活かしつつ、例えば教職員対象のアンケート調査、モデル校を応募していただくという辺りは、こちらも提言ができると思います。

【委員】

人権や男女平等というのは、やはり家庭ではなかなか教育しづらいので、教育の現場でやっていただくのが良いと思います。多少厳しく判定しても良いのではないのでしょうか。

【会長】

良い意見ですね。人権というのは家庭でもありますが、学校でも大事ですよ。学校でこそできることもあるので。Dにしてはどうかという意見もありますが、いかがでしょう。

【委員】

担当課の記載からは後退しているとも読み取れないので、判断に迷うところではありますね。

【委員】

でも、いままでのやり方に私達は満足していないわけで、満足していないことを維持してC

というのはどうなのでしょう。

【委員】

目標を決めて、そこに向かってどのように努力しているかということの評価なので、それに関して言うとDですね。

【委員】

府中市は男女共同参画都市宣言をしているのだから、男女共同参画推進モデル校が2校ぐらいあっても良いと思います。

【会長】

では、Dにしましょう。理由についてはいかがですか。

【委員】

今後の課題をもう少し具体的にしていきたいです。

【会長】

そうですね、課題に近づくことが目標にもなりますね。では、どのような教育をしたかの具体例がなく内容もわからないし、目標も定められていないことと、先ほどの意見のように、出来ていないものを維持している状態なのでこの評価にしましたという感じでしょうか。やはり、一挙手一頭足に隠れたカリキュラムが出てしまうので、教員の意識というのは大事だと思います。

【委員】

子どもの時の男女平等教育というのは大事なところですよ。関係ないかもしれないですが、日本では、15歳の男女で数学の点数が20点ぐらい違うんですよ。ジェンダーギャップ指数で上位にいる、フィンランドやノルウェー、スウェーデンなどでは、女子の方が点数が良いか、あるいはほとんど差がないということで、男女共同参画が進んでいるところでは差がないです。それが日本の場合は、理系にいく女子がほとんどいないですよ。

【委員】

中学の時の進学指導でも出てきますよね。

【委員】

子どもの教育はもちろん大事だけれども、私は、先生の教育をした方が良いと思います。先生たちに本物の男女平等意識が根付いているのでしょうか。

【会長】

教員自身が、女の子は文系で良いのだという意識で授業をしていることもありますので、そういう教員の持っているジェンダーバイアスとか隠れたカリキュラムをここで一度指摘して、それをなくすようにしてくださいというのは入れたいですよ。

【委員】

ここにある、教職員対象のアンケートなども実態を知るうえで良いですよ。まず、実態がこれで良いと思っているから何もアイデアが浮かばないので、実態を知って課題が何かとい

うのを考えてもらうことも必要だと思います。

【会長】

教員、教職員対象に問題点・課題を出してもらい、課題を出した上でその課題の解決のために近づく努力を。それから、教員自身が捉われているジェンダーバイアスや隠れたカリキュラムを是正していく努力。男女共同参画都市宣言をしているので、モデル校を増やすようなことはできないかという辺りの提案でいかがでしょうか。

次の保育支援課の再評価になっていたものに進みたいと思います。説明をいただけますか。

【事務局】

事業項目番号45「待機児童の削減等低年齢児保育の充実」につきましては、平成27年4月1日現在の低年齢児の定員が1,807人、待機児童数が313人、平成28年4月1日時点で低年齢児の定員が1,905人、待機児童が268人。合計の数字は、定員、待機児童ともに3歳以上も含む数となっております。待機児童の定義につきましては、下段のとおりとなっております。

【会長】

いかがでしょうか。この判定理由はそのまま使えるとは思いますが、評価はCの現状維持でよろしいでしょうか。受け入れ可能な児童数は増えていますが、まだ低年齢児の待機児童が残っているのでこの評価にしましたと加えた方が良いですね。あとは、コメントにある待機すらできない隠れ待機児童が増えるとか、市施策の中でも最重要の項目というのは、作文の中に入れておきたいですね。「～待機すらできない隠れ待機児童が増える中、一方注目度の高い項目でもあるので、引き続き民間事業者との連携や市独自の新たな対応策を進める等、特に低年齢児の待機児童の早期解消に努めてください。」という感じでいかがでしょうか。それを入れてCにしたいと思います。

次にまいりましょう。説明をお願いします。

【事務局】

8ページをご覧ください。これから評価をいただく後半部分となります。評価理由及び改善策の提言等(案)は、委員の皆様のコメントを元に事務局案を会長に確認していただいたものとなっております。参考といたしましたコメント部分には下線を引いておりますので、ご確認をお願いします。

目標Ⅲ人権が尊重される社会の形成 課題1配偶者等からの暴力の防止 施策(1)暴力の根絶に向けた取組の推進 事業項目番号62「暴力を防ぐための意識啓発」です。評価平均は、3.4、判定理由及び改善策の提言等(案)は、「確実にセミナーを実施していることから、この評価としました。来年度の計画にある「事業実施会場を女性センターと限定せず、大学・高校・中学校等の他の会場も検討する。」について、積極的な実施を求めます。」となっております。

【会長】

大学との連携とか、市主催のDV講座とかもありました。現状維持のCで良いと思いますがいかがでしょうか。市主催を1回以上、市民が企画する講座開催を含めて2回以上にするというコメントもありますね。

【委員】

ちゃんとやっていて今後の課題もきちんと出しているの、Bでも良いと思います。

【会長】

平均すると3.4ですが、限りなく3.5に近いということでBにしましょうか。文言はそのまま活かすということで、他に付け加えることはありますか。

【委員】

キャンペーンも実施していますよね。

【会長】

キャンペーンをしている点も評価できますね。「確実にセミナーを実行し、キャンペーン等も上手く活用しているの、この評価としました。」としましょうか。では、そのことを加えていただいて、評価をBにしたいと思います。

9ページに進みます。事務局からご説明をお願いします。

【事務局】

事業項目番号69①「児童虐待を防ぐための意識啓発」です。評価平均は3.0、判定理由及び改善策の提言等（案）は、「現状維持とし、この評価としました。引き続き、児童虐待防止マニュアルを活用し、関係機関との連携、情報共有の迅速化に努め、早期発見、早期支援に結び付けてください。また、市民への意識啓発や地域住民の協力も含めた多方面からの監視体制の充実についても進めてください。次年度からは、市民への意識啓発について具体的な記載をお願いします。」となっております。

【会長】

児童虐待防止マニュアルを活用している、関係機関との連携強化をしているということで、現状維持で良いと思いますがいかがでしょう。

【委員】

これだけではないのですが、数値目標を「なじまない」とか「この問題については数値目標を設定することはできない。」と最初から決めてかかっているのではないのでしょうか。もう少し努力してもらいたいと思います。せっかくとても熱心にやっているのに、数値目標になると「事業の性質上なじまない」となってしまう。そこを何とか何らかの形でできないのでしょうか。それが一つのプレッシャーになって実際の活動が上手くいくという本当にテクニカルな問題の時もありますからね。

【会長】

大事なことですよね。その提案はどこかに書き込んでも良いかもしれないですね。

【委員】

これはここだけではなく、全体の話になりますよね。

【会長】

全体的に数値目標になじまないというのが多いですが、それは見つける努力をしましょうよというのは、全体の提言で活かしましょう。そういう努力をなさйтеというのを全体的な講評の中で入れたいと思います。とりあえずこれで使わせていただきましょう。評価はCでよろしいですね。

次に進みましょう。

【事務局】

事業項目番号78①「職員・教職員に対する研修会の実施」です。評価平均は2.9で、判定理由及び改善策の提言等（案）につきましては、「現状維持として、この評価としました。職員全体に正しい理解が行き渡るように、職域別、年代別の研修などの実施も検討してください。」となっております。

【会長】

現状維持ということですが、先ほどの研修のところにもありましたが、職域別や年代別など細かいのをやってもらうことが大事だと思います。これは提言に入っていますね。前回の平成26年度については、最終的には何サイクルかの後、全職員が研修を受け終わるようにしてほしいとしていますね。

【委員】

本当に全職員対象にしていると思います。全員必須という形で。何回かに分けても構わないですが、合宿にするとか、1、2時間の研修とみんなで考えるワークショップのような感じで土日に実施するとか。担当課は重要問題と思っていない雰囲気がありますよね。セクシャルハラスメントはもちろんですが、最近過労死の問題があったように、パワハラも大きな問題ですよね。

【会長】

パワハラも含めて研修の参加者を増やすために実施回数を増やすとか、自習の時間を作る等、研修方法を工夫して全職員が研修を受けてくださいと入れましょうか。数値目標は全職員にしてはどうか、というのも良いですね。

【委員】

全職員を対象としたとは書いてあるのですが、この意味は、ただ全職員を対象とした研修として呼びかけているだけで、受けなくても罰則はないということですよね。必須研修にしてほしいですね。

【会長】

「実施回数を増やすとか、工夫をしながら最終的には何サイクルかの後全職員が受け終わるようにしてください。全職員が対象というのが数値目標ではないでしょうか。」と加えましょう。

【委員】

「現状維持として」という言葉は、維持できていると取られかねないので、「昨年と変わらずということなので、この評価としました」としてはいかがでしょう。

【会長】

では、それを加えていただきましょう。

次の説明をお願いします。

【事務局】

事業項目番号84「リプロダクティブ・ヘルス／ライツの啓発」です。評価平均は、2.9で、判定理由及び改善策の提言等（案）につきましては、「母親学級・両親学級の内容を見直したことから、この評価としました。リプロダクティブ・ヘルス／ライツの原点に戻り、未婚の男女も含めて様々なニーズを持つ人に向けた啓発事業を市民活動支援課との連携も含め、検討してください。」となっております。

【会長】

いかがでしょう。

【委員】

こちらもCにするなら、「見直したことは評価するが、～」ですよね。

【会長】

「見直したことは評価しますが、現状維持なのでこの評価としました」としてCで良いと思います。

【委員】

数値目標に「27年度と同程度の参加者数」と書いてあるのですよ。「さらに上を目指す姿勢が感じられない。現状に満足しているということか。」というのは私が書いたのですが、目標設定から姿勢がわかりますよね。

【会長】

それも入れておきましょうか。数値目標が27年度と同程度の参加者数では向上心がなくアップを狙っていないのでこの評価にしました。志が低いというのは入れておいても良いですね。健康推進課は専門集団だと思いますが、「リプロダクティブ・ヘルス／ライツの原点」はわかるでしょうか。

【委員】

健康推進課の方たちがそれをわかってやっているのかなというのは思いますよね。そこがこの「同程度の参加者数」という数値目標に出ているのではないのでしょうか。

【会長】

コメントの中に「意味を理解しているのか」と書いてありますね。ここをもう少し書き込みたいですね。「この意味をちゃんと理解して様々なニーズを持つ人に向けた啓発事業を～」と加えてはどうでしょうか。あるいは、もう少しここで説明を入れませんか。

【委員】

何か産後のことだと思っている感じがします。

【会長】

少しリプロの用語説明も入れたうえで、その原点に戻って意味を理解して、啓発事業をしてくださいと加えたいと思います。コメントの二つ目に書いてあるように、「子どもを持たないライフスタイルを選択する人々を含めた、すべての個人に保障されるべき健康概念」とあるので、これを使いましょうか。「子どもを持たないライフスタイルを選択する人々を含めた、すべての個人に保障されるべき健康概念。未婚の男女も含めて様々なニーズを持つ～」と少し説明を入れて、志が低いのでCにしたということの良いでしょうか。

では、12ページにいきましょう。

【事務局】

事業項目番号89②「女性自身に関する相談（女性問題相談）」です。評価平均は2.9で、判定理由及び改善策の提言等（案）につきましては、「女性が安心して相談できる場を確保していることから、この評価としました。平日だけでなく、月1回だけでも土・日・夜間に相談窓口を開設できるとより相談しやすくなります。土・日・夜間の相談体制の導入を検討してください。」となっております。

【会長】

これも判定理由に追加が必要ですね。

【委員】

働く女性や男性が相談しづらいのはありますね。

【会長】

「女性が安心して相談できる場を確保しているものの、まだ相談しづらい状況があり、この評価にしました。」としてCでよろしいかと思います。提言としては、土日・夜間も検討してくださいということですね。

【委員】

国立市などはやっていますからね。

【会長】

強化期間としてある期間毎日受け付けるとか。先ほども出ました数値目標については、困難とありますが、相談者をこれだけ増やすとか相談のコマ数が増やすという設定はできるかと思います。相談件数は、あらかじめ何件受けますというのも変ですよ。減るのが望ましいわけだし。例えば相談員一人あたり一時間で何回転とかを計算すると月に何枠というのが出ますよね。それを月あたり何時間アップという数字は出せると思うのですが。これは検討いただければと思います。

【委員】

NPOなどでやっているところもありますよね。

【会長】

委託という手ももちろんあると思います。直営の方が良いとは思いますが、24時間対応とか土日、夜間というのは大変ですよ。そういうのだけでもNPO委託とかはできないでしょうか。とにかく、土日・夜も検討していただくという提言を入れても良いと思います。

【委員】

細かい部分を個別に業務委託ということもできると思うので、少し前向きに検討していただきたいですね。

【委員】

土日・夜というのは去年も提言をしているのですが、まだ対応できていないという書いているですよ。

【委員】

他の自治体の状況等も踏まえて検討というのは、他の自治体でやっていないなら、府中市でもやってなくて良いという話なのではないでしょうか。

【会長】

直営であることの意味は大きいと思うのですが、部分的な業務委託も全く不可能ではないと思います。この土日夜の相談体制の検討をしてくださいを活かしながら、「外部委託も含めた土・日・夜の相談体制の導入を検討してください」と入れておきましょうか。判定はCが良いですね。

では、次にいきましょう。

【事務局】

事業項目番号91①「広報紙・啓発冊子等での啓発の充実」です。評価平均は、3.0で、判定理由及び改善策の提言等（案）につきましては、「広報物に意識啓発のための紙面を掲載していることは評価でき、この評価としました。ヒアリングに応じていただいた内容を活かし、引き続き男女共同参画社会の実現に向けた啓発活動の充実に努めてください。また、広報紙やテレビ広報、ツイッターやホームページ等のインターネットの具体的活用事例について記載してください。」となっております。

【会長】

数値目標は困難となっています。広報と男女共同参画が高まっているかの因果関係が、効果測定というかそういうのがあると良いかなと思いますね。男女平等意識については、定期的な意識調査をされていますが、広報の課題を見つけるということですよ。あと、読む人、特に女性の意見を聞く機会を作ってはどうか。男女共同参画の視点からの広報モニター等あると良いと思うのですが、いかがでしょうか。評価はCでよろしいですか。「掲載はしていますが、本当に意識啓発になっているかどうかが見えないので、この評価としました」という感じでしょうか。もし、見えるようにするのなら、広報を見た人たちのアンケートやモニター座談会等をしてしながら、広報のおかげで男女共同参画意識が高まっているという因果を見つけてもらうと

いうのもあります。さらに、広報の紙面だけではなく、ツイッターやホームページの活用も含めて、アプリを作る、スマホを使って男女共同参画について知る、府中市の現状を知るというのも良いですね。

次にいきましょう。

【事務局】

事業項目番号95「男女共同参画の推進に係る庁内推進組織の運営」です。評価平均は、3.5で、判定理由及び改善策の提言等（案）は「男女共同参画推進本部を設置し、課題抽出に取り組んでいることは評価したく、この評価としました。アンケートを取って問題点や課題を「見える化」しているところは素晴らしいと思うので、今後は課題解決に向けた改善活動に着実に取り組むことを期待しています。」となっております。

【会長】

Bでよろしいと思いますが、評価理由と改善策はいかがでしょうか。

【委員】

言葉の使い方だけですが、「取り組んでいることを評価したく、この評価としました」と他のところと表現をそろえた方が良いと思います。

【会長】

では、そのように修正しましょう。

次の3 その他について事務局からお願いします。

【事務局】

今回の開催日は12月16日（金）午後5時半から、府中市役所北庁舎の会議室で行う予定です。

【会長】

今回は、今回の確認に加えて最終的な提言に向けて、女性センターのあり方、男女共同参画の推進に関する事項について話し合いたいと思います。

それでは閉会とします。本日はお疲れ様でした。